



リサイクルボード仕様

【廃石膏ボードリサイクル】

平素から格別のご高配を賜り、誠にありがとうございます。

弊社は、これまでも埋立処分の抑制など循環型社会形成に向けた取組を行っておりますが、現在は特にSDGsの一環としてもリサイクルなどによる減容化等に力を入れております。

このような中、令和4年10月からは高度なリサイクル技術により廃石膏ボードの再生に成功された(株)トクヤマ・チヨダジプサム様におかれまして、産業廃棄物を製品の原料として活用し、「ボード to ボード」へと実現していただいております。

弊社をご利用いただける皆さまにおかれましても、このリサイクルボード仕様をご覧いただき、これらの趣旨につきまして、ご理解とご協力をいただければ幸甚でございます。

なお、現在、このリサイクルボードにつきましては、札幌事業所のみのお取り扱いとさせていただきますのでご容赦のほどお願い申し上げます。

令和5年1月10日

SDGsテーマ：人・自然・共生



廃石膏ボード受入品質基準

分類	イメージ (写真)	品質状態
新築端材		<p>◆新築端材品</p> <ul style="list-style-type: none"> ・異物、付着物がない新築系石膏ボード <p>※メーカーは問いません</p>
解体端材〔複合板除く〕		<p>◆解体端材品</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タッカー、ビス等が付着している石膏ボード ・接着剤が付着している石膏ボード
解体端材〔複合板含む〕		<p>◆複合端材品</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岩綿吸音板等異物が付着している石膏ボードは、搬入毎に全体の10%未満 (アスベストを含まない岩綿吸音板に限る) ・水濡れボード (全体含水していないもの)
受入不可品	<ul style="list-style-type: none"> ・珪カル板、ALC等石膏ボード以外の廃棄物の搬入 ・岩綿吸音板以外のものが付着し、選別不可能な状態のもの ・土砂等ミンチ状のものが混入し、選別不可能な状態のもの ・水濡れボード (水が石膏部分まで浸透している状態のもの) ・粉状、粒状のみの状態のもの ・アスベストを含有したもの ・ヒ素、カドミウムを含有したもの ・多量のモルタル、土壁またロックウール等が付着したもの ・塗料が分厚く塗布されたもの ・石膏ボードにガラス繊維の網が混入しているもの ・石膏団子が付着したもの 	
<p>廃石膏ボード受入時のお願い</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記のような受入基準を目安としております。 ・石膏の品質保持・プラント保護のため、受入不可品物は返品させていただきます。 ・検品は弊社受入担当員によって行い、品質等級を決定させていただきます。 ・ご不明な点などございましたらお気軽にお問い合わせ下さい。 		

石膏ボードの見分け方

石膏をしん材とし両面を紙で被覆成型した建設用内装材です

→両面に紙がないものは石膏ボードではありません

→或いは他建材を貼付け等している受入否のボードです

その他建材	特徴等
岩綿吸音板	ロックウールを主原料として板状に成型表面仕上げした内装材。吸音性に優れ、主に天井材に使用されます。
ケイカル板	けい酸質原料、石灰質原料、補強繊維を主原料とした内装材。壁、天井等、様々な部位に使用しています。
A L C	軽量で気泡が入っている特殊コンクリート。主に外装材として利用されます。
モルタル	セメントと砂、水を混ぜ練り込んだ建築材料。主に外装材として利用されます。
サイディングボード	セメント質と繊維質が主な原料の外壁材です
タイル	水や汚れに強く、浴室やキッチンなど、水回りで使用します

受入否 異物の写真



受入否 異物の写真



受入否 異物の写真



アスベスト含有石膏ボード確認方法

廃石膏ボード現場分別解体マニュアル(案)平成24年 国土交通省資料

1)石綿含有石膏ボードの確認方法

5 ページ 3.2 で示したとおり、石綿を含む石膏ボード製品が存在する。石綿含有石膏ボード製品一覧を表 4-2 に示す。

①～⑨の石膏ボード製品は、ボードの厚みと裏面に表示されている製品名と防火材料認定番号から判別することが可能である。

表 4-2 石綿含有石膏ボードの対象製品と防火材料認定番号

対象製品	製品名	防火材料認定番号
昭和 45 年 (1970 年) ～昭和 61 年 (1986 年) に製造された一部の特殊製品 (不燃積層石膏板等)	①9mm 厚準不燃石膏吸音ボード	第 2006 号、第 2019 号
	②9mm 厚化粧石膏吸音ボード	第 2014 号、第 2010 号
	③7mm 厚アスベスト石膏積層板	第 1012 号
	④9mm 厚アスベスト石膏積層板	第 1013 号
	⑤9mm 厚グラスウール石膏積層板	第 1014 号
	⑥9mm 厚不燃石膏積層板	第 1004 号
	⑦7mm 厚準不燃アスベスト石膏積層板	第 2008 号
	⑧15mm 厚ガラス繊維網入り石膏ボード ※1	—
	⑨12mm 厚化粧石膏板 ※2	(個)第 1425 号

※1：吉野石膏㈱の昭和 5 2 年～昭和 6 1 年までの吉野耐火ウォール A 又は B に使用されていた厚さが 15 mm でコア中に網の入った製品が該当する。但し、当該製品はボード裏面に JIS マーク及び不燃材料認定マークが印刷されておらず、マークの印刷がないものが該当する。

※2：チヨダウーテ㈱の昭和 52 年～昭和 56 年までのエースボード R (エースウォール) (厚さ 12 mm) の製品が該当する。当該製品は、表面が化粧柄印刷され、裏面に社名表示が千代田建材工業㈱で防火材料認定番号が四角形で押印されている。

(社)石膏ボード工業会のホームページより、石綿含有石膏ボード製品の対応方法の詳細について確認することが可能である。

<http://www.gypsumboard-a.or.jp/asubesuto.pdf>

重金属含有石膏ボード確認方法

廃石膏ボード現場分別解体マニュアル(案)平成24年 国土交通省資料

2)砒素・カドミウム含有石膏ボードの確認方法

主に東北地方を中心に東日本で使用されている。石膏ボード製品の裏面に表示されている「OY」の表示有無や、JIS マークと許可番号及びロット番号から識別することが可能である。

表 4-3 砒素やカドミウムを含有する石膏ボードの対象製品及び識別方法

有害物質	対象製品	識別方法
砒素	昭和 48 年（1973 年）～平成 9 年（1997 年）4 月に小名浜吉野石膏ボードいわき工場で製造された製品 （裏面に「吉野石膏 OY」と表示）	次のいずれかの方法により識別 ①石膏ボード裏面の OY の表示有無を確認 ②石膏ボード裏面の JIS マークと許可番号、ロット番号により製造工場と製造年月を確認
カドミウム	平成 4 年（1992 年）10 月～平成 9 年（1997 年）4 月に日東石膏ボード八戸工場で製造された製品	石膏ボード裏面の JIS マークと許可番号、ロット番号により製造工場と製造年月を確認

重金属含有石膏ボード確認方法

廃石膏ボード現場分別解体マニュアル(案)平成24年 国土交通省資料

表 4-4 砒素及びカドミウム含有石膏ボードの裏面表示の詳細

①小名浜吉野 (株) いわき工場

●商品名

タイガーボード

●製造会社の表示

吉野石膏OY

注；上記の「OY」は小名浜吉野石膏 (株) いわき工場
製造されたことを示しており、他の製造会社や工場
で製造されたものは、略号が異なる。

●J I Sマーク及び許可番号



注；上記の許可番号の277057の他、
277058も該当する。

●製造年月日 (ロット番号) 例

LOT	NO.	<u>03</u>	<u>96</u>	<u>24</u>	<u>10</u>	<u>50</u>	<u>C</u>
		↓	↓	↓	↓	↓	↓
		月	年	日	時	分	班
		年：西暦年					

②日東石膏ボード (株) 八戸工場

●商品名

アドラせっこうボード

●製造会社名の表示

日東石膏ボード株式会社

●J I Sマーク及び許可番号



注；上記の許可番号の265024の他、
265023も該当する。

●製造年月日 (ロット番号) 例

<u>A</u>	<u>5</u>	<u>5</u>	<u>0</u>	<u>1</u>
↓	↓	↓	↓	↓
班	年	月	日	
年；昭和又は平成の年の末字 (建築物の建設年等で併せて確認する。)				
月；10月、11月、12月はX、Y、Zで表示				